

はじめに

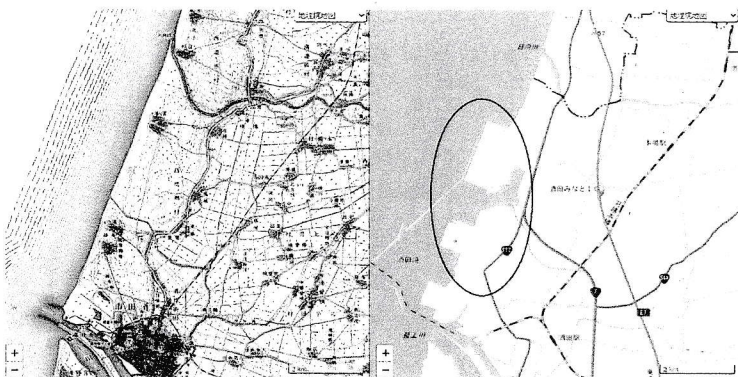
二〇〇一年の酒田移住以後しばらくの間、庄内について書かれた本を手当たり次第に読んだり、地図を頼りにあちこちに出かけたりした。神々しい鳥海山、日本海に沈む夕陽、眺海の森から一望する光る最上川、どこまでも広がる水田などに出会えた一方で、それらとは対照的な、荒涼たる空き地も目にした。酒田北港の住軽アルミ跡地である。住軽アルミの精錬工場は一九七七年一月に操業を開始したもの、わずか五年後の一九八二年五月に停止し会社自体も解散した。工場が撤去された跡地は長い間空き地だった(現在はメガソーラーになっている)。空き地に会ったところに、苦勞して育ててきたクロマツが北港開発のために四十万本以上伐採されたことと、住民による反対運動があったことを知った。それ以来筆者にとつての住軽アルミ跡地は、二度と同じ失敗をしないよう語り継がれるべき負の遺産だった。うかつにも酒田出身者の多くが同じように捉えているものと考えていたので、酒田の海岸からすぐ目の前の場所に高さ三百m近い巨大風車を林立させる計画が持ち上がった時、大規模プロジェクトの将来的な見通しが不安ではないか、住軽アルミの姿と重ならないのかと問いかけてみたりしたのである。しかしその結果、酒田市民の捉え方について筆者の側に誤解があったことに気づいた。

もう半世紀も前の話なのである。現在現役で仕事をしている世

役立つだろうと、大胆にもほどがあるが、短期間で中間報告をまとめてご批判を仰ぐことにした。

以下では、酒田北港に誘致・建設された住軽アルミと酒田共同火力について、時期を区分し、促進する側と反対運動の側とを合わせて経過を整理し、その後で、問題点をいくつか指摘したい。今日までに目を通した資料は末尾に挙げた。

舞台はすべて昭和期で、ほぼ昭和四十五年(一九七〇年)から昭和六十二年(一九八七年)のことである。表記は煩雑さを避けてすべて西暦のみ、下二桁で記すこととした。七〇年は昭和四十五年、八〇年は昭和五十五年であるので読みながら換算していただきたい。またすべての人物の敬称を省略させていただく。



代は、住軽アルミの建設と撤去の時期にまだ子どもだった。酒田市にとって不名誉な歴史であるから、語られることはない。観光案内に掲載されるはずもない。忘れ去られていても不思議ではないのだ。少し知っている人でも「かつてアルミ精錬工場が建てられたが不幸なことに石油ショックが起こって短期間で撤去された」という程度の認識である。

山形県の満洲農業移民送出の歴史を調べていた時、一九四五年八月終戦時の悲劇によって命を落した人々を追悼する際にしばしば、「移民送出事業自体は悪くなかった、ソ連軍の侵攻さえなければ良い結果となっただろう」といった見方に出会った。現地住民への犯罪的な行為や移民送出事業の強引な進め方に対する反省なしに、「仕方がなかった」で済ませてしまつてはならないと考えている。住軽アルミ撤退を災難のように語るのは、それと似ているように感じた。

とはいふものの、筆者も詳しいことを何も知らなかったのである。そもそもアルミ精錬工場とクロマツの伐採はどのような関係があるのだろうか。きちんと計画されたはずの大規模プロジェクトが、わずか五年で石油ショックのために崩壊するとはどういうことだろうか。飽海地域史研究会が『飽海地域史研究』を発刊されるという、飽海地域住民に知っていただきたい重要なテーマの一つが北港開発の歴史だと思い立ち、調べ始めた。

数週間取り組んでくらくら明らかにできるテーマではないことを、資料を集めて読み始めてからようやく思い知った。タイトルに「序章」と付した所以である。筆者自身が概略をつかみ、それを多くの人に読んでもらえれば、今後の地域での研究の進展にも

北港開発概略史

〔一〕小山市長時代(七一年春まで)

五九年春から三期十二年間酒田市長を務めたのは、山居倉庫史などの著作のある農業経済研究者、革新系の小山孫次郎だった。

その任期中に山形県による北港建設事業が始まった。

六六年、運輸省港湾審議会計画部会で「酒田臨海地域開発計画」が決まった。県は六八年十一月に計画を発表、翌年から用地買収を始め、七〇年八月には起工式を行なった(七四年十一月開港式典)。七一年六月には鳥海国定公園の関係する一部を指定解除した。

この地図は埼玉大学教育学部谷謙二「今昔マップ on the web」の三四年と現在を同縮尺で並べたもので、北港は楢田部分である。古くからあった酒田港の北に、直線的な海岸線を掘り込み埋め立てて新しい港を造成したのであった。宮海から高砂にかけて、砂丘はすべて木で覆われ、特に海岸沿いは近世以来苦勞して育ててきたクロマツの松林だったが、それらはすべて伐採された。

土屋巖は『自然改造の報復』の中で「酒田北港という、いわば鹿島開発の小型版ともいべき開発工事で、後背地一〇〇万平方メートルほどの地域から四五万本のクロマツが切りられ、後に砂防ネットが張られた。風速五〇メートルに耐えるはずのネットは、随所で倒れ、破れ、傾き、砂まじりの強風には役に立たなくなっている。飛砂の害はふえた」(四三頁)と書いている。

港の背後地を臨海工業地帯とし、そこに誘致する企業として県が考えたのがアルミ工場だった。アルミの精錬には大量の電力を必要とするので、アルミ工場の隣に発電所も建設することになった。

ところで六〇年代から七〇年代前半は、高度経済成長が長期に

わたって続き、しかしながら途中からは水俣病、大気汚染、ヘドロ公害、光化学スモッグ、イタイイタイ病等々の「公害」問題が噴出した時代でもあった。

小山市長は、保守革新を問わない企業誘致熱の中で誘致に努めたものの、公害防止を重視する志向をもっていた。七〇年、岐阜県のバルブ企業の誘致の話があった際には、田子の浦の二の舞になることを恐れて、特に漁業者の強硬な反対運動があり、かなりきびしい規制で折り合おうとしたが、誘致が棚上げになるということもあった。

（二）相馬新市長誕生と住軽アルミと共同火力の誘致発表（七一年前後）

七一年四月の市長選挙では保守派の相馬大作（自民党政治家池田正之輔の秘書）が勝利した（九一年春まで五期務める）。知事は安孫子藤吉（五五年二月～七三年九月在任、知事退任後は自民党参議院議員、安孫子の後任は路線を同じくする板垣清一郎）で、県と市ともに保守系で開発推進路線となる。同年同月、山形県では開発局を発足させ（初代局長は現知事の義父の吉村敏夫）、本格的な企業誘致に乗り出した。

まだ小山市長時代だった七〇年十二月、県は住友軽金属（以下、住軽金と記す）との間に北港への誘致と七六年操業という密約を交わしていた。アルミの精錬に必要な電力を供給する火力発電所もセツトだ。安孫子知事の下、吉村開発局長や豊島二夫開発局次長（のちに住軽金に天下る）が酒田北港の最重要企業である住軽金と密接な関係を築いていた。しかし住軽金のアルミの精錬工

場を誘致するには、フッ素公害以外にも、二つの大きな問題があった。

一つは一業種一社の住友グループ内ルールである。アルミ精錬の先発五社の中にすでに住友化学があり、二社目の参入ということになってしまふ。七一年八月に通産大臣田中角栄は住軽金を含む後発三社にも精錬を認め、数ヵ月後には住友グループ内のお家騒動を仲介し住軽金誘致の背中を押した。

もう一つは膨大な電気を使用するアルミ精錬工業のコスト問題である。七一年四月に一ドル三六〇円時代が終わっていきなり三〇八円に上がり、以後円高傾向が続く。つまりアルミ地金の輸入価格が下がっていくことになる。さらに七三年の第一次石油ショックで火力発電コストがはねあがった。政策はエネルギー消費型工場を縮小する方針となり、まだ住軽アルミが操業開始前だった七五年暮れに、通産省はアルミ精錬五割削減の行政指導をし、輸入制限も撤廃して、アルミの国内製造にピリオドが打たれた。

相馬市長が住軽金誘致を発表したのは七一年十月、酒田市広報での発表は十二月で、県は誘致を一年間も秘密にしていたことになる。市民にとっては寝耳に水だった。当時全国各地でフッ素や亜硫酸ガスの人体や農作物に対する被害が報告され、反対運動が闘われていた。その発生源であるアルミ精錬工業と火力発電所である。すんなりと受け入れられるはずはなかった。ただし、漁民とは三億円余りの漁業補償が早くも七月に交渉妥協していたからだろう、反対がなかったようだ。

すぐに住民の手によってミニコミが発刊された。七一年十二月発刊の半月刊『酒田かわら版』で、七四年十二月の第七十四号まで継続された。これに重なるように、環境権訴訟提訴と同時に月

刊『くろまつ通信』（七四年八月～七九年十二月、第五十二号まで）

が刊行され、両誌ともに、庄内での事態進行状況や公害問題についての基礎知識、学習会の講演録、全国各地の公害反対闘争紹介など、市の広報や一般紙が知らせない情報を読者に提供した（復刻の価値がある非常に重要な同時代資料である）。集会や講演会が何度も開催された。一方で、地方紙「山形新聞」は開発を祝う全面広告を出すなど、推進ムードを盛り上げるのに大いに貢献した。

七一年から翌々年にかけて、協定書や覚書への調印が進んだ。住軽金、東北電力のそれぞれと県との立地協定、東北電力と住軽金が共同出資で火力発電所を設立する覚書、県と東北電力の用地売買の予約契約、東北電力と県・市・周辺八町の公害防止基本協定などである。

後の展開との関連で注目したいのは七二年二月二十三日の酒田市議会全会一致の決議である。火力発電の規模について公害防止の観点から背後地周辺に必要な電力に限定するというもので、酒田を県内へ県外へと供給する電力基地にしないという意味である。他の地域に供給するのかもしれないのかによって、また供給規模によって、送電線と鉄塔のありようが異なってくる。後に大きな問題となる。

（三）住軽アルミと共同火力、両社の設立と建設着工（七三年～七五年頃）

住軽金の子会社「住軽アルミニウム工業株式会社」（以下では住軽アルミと略す）が設立されたのは七三年二月、東北電力と住軽金の出資による「酒田共同火力発電株式会社」（以下では共同火力と略す）が設立されたのは同年四月だった。

同年七月、酒田市の眼科医豊田春満と、農業関係を専門とする文筆業の佐藤繁実の二名によって、山形地裁酒田支部に、共同火力の発電所と住軽アルミのアルミ精錬圧延工場の建設差止めを求める訴えが提出された。訴訟は「環境権」を掲げ、「酒田環境権訴訟の会」によって支えられていた。

発電所で重油を焚けば亜硫酸ガスを含む硫酸酸化物が発生する。すべてを排脱することはできないので、重油中の硫黄分の多い少ないが発生する公害の程度に関係することになる。硫黄分何%の重油使用で協定するかで応酬があり、迷走した。共同火力側からは当初東北地方で最も低い一・二%と発表され、市長は〇・九五%で心配ないと言い、まもなく電気事業連合会から〇・二九%の数字が発表され、結局、七四年一月の細目協定書では〇・七九%、三年後の七七年四月の一部改定で〇・三二%となった。反対住民の側からは、硫黄分の数値が都会ではきびしく、酒田のような汚染の少ない地域では規制数値が甘いという問題が指摘されている。

ちなみに北港開発までの酒田が公害と無縁だったわけではない。七一年に酒田港湾水域では水銀や鉛などの重金属汚染が見つかり、汚染のひどい大浜運河は埋め立てられたばかりだった（七六年完了）。

七四年十月の発電所建設着工の際には反対の座り込みがあった。おそらく多くのメディアが報じた局面である。ここでは大野六弥『ドキュメントやまがた』から引用しよう。

「飽海地区旁、国労酒田地区委員会、西荒瀬地区の農民ら酒田火電の公害に反対する人々が早朝からヘルメット姿に身構え赤旗を先頭に陸続として北港地区火電建設現場へ向つていた。火電建設現場に通ずる二手の道路には、これら一、〇〇〇人にも達する労

組員や農民らがぎっしりと座り込み、南北に通ずる動脈はビケ隊によって切断された。…〔中略〕…火電側は作業日程を変更、この日の着工を断念した。〕（二四一頁）

発電所着工は十月四日、翌七五年六月に起工式、住軽アルミの精錬工場の着工は十一月二日、七五年五月に起工式を行なった。住軽アルミの時も着工阻止行動が行なわれた。

引用にあるように、座り込みには労働組合だけでなく、西荒瀬地区の農民が参加していた。西荒瀬は反対運動の活発な地域だった。七四年三月に「西荒瀬を公害から守る会」を設立した。まずはフッ素による農作物被害について学び知らせる活動を行なった。新潟県直江津や福島県喜多方のアルミ精錬工場周辺の農地の視察もなされた。

活動はやがて地区の農地内を通る高圧送電線問題に主力を移し、「西荒瀬地区送電線対策協議会」も結成された。高圧線下での農業不安や埋蔵文化財問題（出羽国府推定地の城輪柵跡など）や白鳥のバードストライクも取り上げられたが、最大の課題は、高圧鉄塔の高さや張られる電線と関わる、送電圧の問題だった。各地を視察した農民たちは鉄塔を見ただけで電圧がわかるレベルまで理解を深めた。先に記したように酒田市議会は全会一致で、アルミ精錬とその周辺工場のための発電と決議していた。ところが元々太平洋岸や関東方面までの送電、つまり電力基地化の意図があつて、東北電力や県や市は、住民への説明をこまかさざるを得なかった。西荒瀬地区だけ低い鉄塔を建てるという工夫もしたようだ。七五年三月には仙台通産局長の高圧送電線許可取り消しを求める「行政不服審査請求」がなされ、七七年七月十五日に仙台で聴聞会が開かれ、西荒瀬の農民らが出席して意見を述べた。

の工業団地の整備も緒につきました」と開発促進の旗振り役を務めた。伊藤は七九年公刊の論文でも、「特に酒田北港の建設を起爆剤とする臨海工業地帯の造成」を「新しい発展の兆し」ととらえ、「すでに住軽アルミが立地したが、昭和60年に見込まれている臨海部の雇用量は、およそ9,000人増、工業出荷額は1,436億円（昭和45年価格）（二三三頁）と、北港と住軽アルミの明るい将来を描いていた。出稼ぎ解消は中高年の雇用がないために意味がないとか、住軽金の名古屋工場に就職した若者が待遇が悪いので辞めたとか、反対運動の側からはさまざまな批判があつたが、ともかく住軽アルミと共同火力は操業を開始した。酒田工場で精錬したアルミ地金を名古屋の住軽金で圧延するというルートになっていた。

アルミ精錬の次の工程である圧延工場については、この時点で無期延期が決まっていた。しかし精錬より大きい雇用が見込まれる圧延部門がなくなれば、住民に説明した雇用拡大の約束を破ることになる。そのためか、この頃から約束不履行の言い訳に石油ショックと構造不況が持ち出されるようになった。九二年に出た回想『草鞋をつくって二十年』で相馬大作は「残念だったのは、計画では五十二年（七七年）より操業予定だった圧延工場（二、〇〇〇人）が、共同火力発電の公害論争に時間を費し、結果的に着手されないまま現在に至っていることである」（三一頁）と国内外のアルミ産業情勢については触れず、反対運動を理由にしている。

〔五〕共同火力の石炭焚き転換（八二年三月工事開始）と住軽アルミ撤退（八二年四月）

新設当時は重油焚きだった共同火力が石炭焚きに転換するとい

〔四〕操業開始（七七年）以後

住民の反対があり、途中で酒田大火（七六年十月）に見舞われたものの、七七年に操業が開始された。まず住軽アルミが七七年一月、共同火力の一号機（三十五KW）が同年十月に営業運転開始、二号機（同じく三十五KW）は一年遅れての営業運転開始だった。住軽アルミと周辺関連工場限定の送電か他地域への送電かで問題となった送電線「最上幹線・陸羽幹線」もまもなく送電を開始した。さらに、住軽アルミは七七年五月に四・五万トン操業へ、七九年四月に九万トン操業へと生産を増やした。

ところで「くろまつ通信」に庄内出身の学者がしばしば登場する。「相馬市長の好みの通り、酒田市の未来像」を張りボテのように旨く繕い上げる東京女大の工教授」（第二四号、七六年七月）とあるように、運動側からは批判対象の御用学者と見なされた伊藤善市東京女子大教授（当時）である。

伊藤善市は七四年十一月県庁内に発足した「酒田地域等開発整備調査会」の会長を務め、さらに七五年一月から審議を開始し七七年一月に「第6次山形県総合開発計画」を答申した「山形県総合開発審議会」の会長を務めた。「答申のことば」の中で伊藤は「他の地域以上に本県（山形県）の経済成長を促進しなければなりません」「環境は自然環境だけに限られるものではありません。自然環境のほか、経済環境、社会・文化環境、情報環境などが重視されるべきであります」「たとえその当時の住民からは強い反対を受けても、次の世代から正当な評価を受けるものであります」「国の予想成長率を若干上回る成長率を想定いたしました」「幸い酒田臨海地域の開発をはじめ、本県発展の核となるべき5つ

う話は、八〇年秋、住軽アルミからの申し入れによって始まった。アルミ精錬業が不況に陥るなかで、石炭のほうが価格も質も安定しコスト減になるというのである。早速八一年三月に共同火力と親会社の東北電力と住軽アルミの三社で石炭転換が正式に調印された。石炭焚き転換工事に着工したのは八二年三月、石炭を積んだ最初の船が入港したのは八四年三月、石炭焚き一号機の営業運転開始は八四年九月、二号機は九二年六月だった（現在では輸入木質バイオマスも使用している）。

八〇年から九二年まで石炭焚きへの転換は十二年間かかったのだが、そのごく初期に、もともと石炭焚きを申入れたはずの住軽アルミは消えてしまった。

八〇年四月、住軽アルミは翌月末（五月末）で解散すると発表し、発表通り五月に会社を解散した。雇用者は雇用創出の謳い文句にはほど遠い数百人ほどだったが、一部は残留した小規模の「住軽アルミ製造」（まもなく撤退）へ、一部は住軽金の名古屋工場へ、一部は退職した。原料の輸入がなくなつて酒田港の取扱貨物量は激減した。八二年十月、酒田市は特定不況地域に追加指定された。工場設備はどうなったのか。八八年、いったんは中国の企業に売却する契約を結んだものの、翌年には契約が白紙となった。撤去されてスクラップとなったのではないかと思われるがまだ確認できていない。共同火力だけが残る、住軽アルミのためではなく、百パーセント一般向け（プロバー）の発電所として現在も稼働している。北港の臨海工業地帯には住軽アルミと入れ替わるかのよう、誘致された本間ゴルフの工場が八二年四月に国道七号線の東側で操業を開始した。

なお、八七年五月に、環境権訴訟の原告二名が、相次いで訴訟を取り下げたことよって裁判は終った。

いくつかの問題

年代順に記述する概略史では埋もれてしまいそうな問題をいくつか取り上げておきたい。

【一】公害（フッ素化合物、硫酸酸化物など）

山形県国民教育研究所の『クロマツの叫び』や酒田環境権訴訟の会の月刊『くろまつ通信』のタイトルから、庄内砂丘のクロマツ伐採問題と誤解する人がいるかもしれないが、北港開発の主問題は公害問題である。クロマツは、北港開発による伐採という犠牲者であると同時に、もし伐採されずに立ったままだったら被害を受けて公害の生き証人となっていただろうと語られる。

豊田・佐藤両原告による環境権訴訟の訴状の「第四予想される公害」には「一、大気汚染（硫酸酸化物、窒素酸化物、ばいじん、フッ化物）（1）健康被害、（2）農業被害、（3）その他の被害」、「二、温排水被害」、「三、埋立による被害」、「四、油汚染」、「五、高圧電流による電波障害」が記述されている。このうち、県・市・企業と反対運動との間で最も応酬があったのは、先に見たように、火力発電の燃料として硫酸酸化物を発生する重油の問題と、コメどころ庄内平野で水田や松林に被害を及ぼすフッ化物であった。

【二】電源基地化

火力発電所は硫酸酸化物やばいじんを撒き散らしながら運転される。公害発生源となることは全国各地の事例で十分に知られて

いた。しかし、酒田市議会の保守・革新両派議員の態度から推測するに、臨海工業地帯の誘致企業にとって必要ならば発電所もやむを得ず受け入れようとする姿勢が優勢だったらしい。だからこそ、発電量を住軽アルミ等周辺で使用する電力に限定するという決議がなされたのだろうし、地域消費分をはるかに超える大量の電気を大消費地へ送るための高圧鉄塔と送電線の建設に対して西荒瀬の農民たちが粘り強く抵抗したのだらう。

共同火力は今日も、（ごく小規模の飛島火力発電所を除いては）山形県内唯一の火力発電所であり（発電量総出力七〇万KW）、稼働中である。住軽アルミの撤退によって、完全に一般向けの火力発電所となったのは、あらかじめ計算されたかのようである。

【三】地方自治と担当者の責任

共同火力設立当時のことを振り返った同盟（全日本労働総同盟）幹部の言葉がある。「イデオロギー優先で反対のための反対として派手にマスコミを悪用しながら運動し、駄々をこねている各種集団」と反対運動を酷評し、それに対する自陣営を「自由にして民主的な労働運動を指向し、社会的にも評価を得ている東北電労をはじめとする同盟仲間」（酒田共同火力労働組合、一三頁）と描いている。反対者は一部の秩序破壊者であるというイメージが広く共有されていたのかもしれない。保守対立構図が明確で、労働運動でも総評系と同盟系が対立していた時代だったとは言え、相手に対してこのような否定的な視線を向けていたのでは、互いの言い分を聞き合うのは難しかっただろう。

県と市の姿勢について、酒田市職労自治研推進委員会の小冊子「酒田北港開発と公害を考える」は、県当局を「住民不在・企業優

先」と批判し、市に対して「酒田北港開発については、もとより県が事業主ではあるが、地元住民の意志が最大限に重視されなければならぬであろう。開発に併なう市民の期待と不安を充分に把握し、その意を体した市長が、なぜひるむことなく県及び企業、そして周辺八町に酒田市の主張を述べ、わたり合うことが出来なかったのか」（二四頁）と問いかけている。

東大の「自主講座」の宇井純は七三年八月に酒田で講演をした。その際に「全国を回ってこれほど企業の思うツボにはまっている市を見たことがない」と言っていたが（『酒田かわら版』第四十一号、七三年八月十日）、帰ってから次のように書き送ってきた。「酒田の話はひどすぎる」、「一体、この計画を推進している県や市の役人たちは、自分たちの言っていることがまちがっていたら責任を取るのだろうか。知事や市長に責任をおしつけて、あれは命令だったから仕方がないと逃げるのは今から眼に見えている。本当のおそろしさはそこにある。まちがったことをしても責任を取らない体制、それこそが公害を生んだものであり、これでは酒田に公害はさけられない」（同じく第四十三号、七三年九月十日）。

県と住軽金の間での地元酒田には知らせない秘密契約が始まって、資料には、虚偽の説明や隠蔽が頻繁に行なわれ、審議会の答申さえ強行採決された話が頻出する。信頼関係のないところへ強引な手法で進められたのではないだろうか。ミニコミなどで各地の公害被害情報を入手している者にとっては、不信感が募る一方だったことだろう。

【四】底流にある社会観

公害自体、好ましからざるものであることは誰もが認める。し

かし、経済成長もまた、伊藤善市ほどではないにせよ、多くの人に重要と認められていた。公害が環境を破壊し人間の健康に被害をもたらすからと言って、その問題にこだわったら経済活動がそこなわれるのではないかという考え方が底流にあり、革新系の議員たちにも共有されていたようだ。

九州の豊前環境権裁判の原告松下竜一も酒田にきた。その松下は早くから「暗闇の思想」を提起していた。「私とて電力全面否定という極論をいいはしない。今ある電力で成り立つような文化生活をこそ考えようというのである。日本列島改造などという貪欲な電力需要をやめて、しばらく鎮静の時を持つというのである。その間に、今ある公害を始末しよう。……幾年にわたって実証しよう。しかるのち、改めて衆議して、建設を検討すべきだといいたいのだ」（二一七頁）。こうした考え方は少数派である。

「もって成長を、もって生産を」が自明であるような当時の空気の中で、住軽アルミと共同火力への反対運動は、さぞかし闘いにくかったらう。立ち止まるという選択肢を考えるゆとりは、当時ほとんどなかったと思われる。

おしまいに

はじめに問うた疑問の一つ目、クロマツと住軽アルミの関係については、ほぼ解決したようだ。二つ目の、住軽アルミの撤退は突然起こったのかについては、まだ確実ではないが、先述したように、国内でのアルミ精錬縮小・廃止の方向がすでに見えていたにもかかわらず、住民には建設を進めるため圧延までも計画進行中と伝えておき、やがて精錬に続く肝腎の圧延部門計画放棄の言い訳として「石油ショックと構造不況」を持ち出したのではない

かと考える。工場完成の暁には大規模な雇用と税収が生じると喧伝した夢は、撤退よりかなり前に既に破綻していた。

資料を読む中で、経済や行政や法律や電力関係の素養が欠けているために十分な理解ができないうと痛感することがしばしばあった。たとえば、住軽アルミを誘致するために酒田市が税の優遇（免税）措置をとったが、急な撤退によってどのように処理されたのか、多数の覚書や協定が調印されているが、それらの決着はどうなったのか、等々、疑問が増えていくばかりである。住軽アルミの誘致が表面化するかもしれないという時期に暴力団（山口組）が酒田に進出した事情もよくわからない。建てられた杜宅はどうなったのだろうか。撤退によって職を失った人たちはその後どうしたのだろうか。自殺者も出たらしい。宇井純、宮本憲一、北山郁子、松下竜一ら、酒田の運動と関わった人たちについても整理したいものである。興味は尽きない。

今後は、今回見た資料に再度目を通すとともに、新たな資料も発掘したい。それによって解消できる疑問があるかもしれない。

「バラ色の夢」の宣伝媒体として活躍した新聞資料と県と市の広報については、内容如何にかかわらず網羅的に収集する必要があるだろう。まだまだ存命している関係者は少なくないから、聞き取りも可能だろう。

なお、北港開発に関心を持って調べてみようという人には、三

①『くろまつ通信』の第二号（第八号）（七四年九月～七五年三月）の「開発年表一～八」（六六年三月～七四年八月分）

②『酒田北港開発と公害を考える』の三～四二頁の年表（六九

年～七三年十二月分）

③共同火力の『地域とともに二十年 1973-1993』の四八～一六頁の年表（六六年三月～八九年十一月分）

今回は北港開発史に着手したばかりで、まだ粗いスケッチである。間違いなどの指摘をいただけたら幸いである。今後引き続き発表していきたいと考えている。

引用・参考文献（住民運動誌）

・『酒田かわら版』第一号（七一年十二月十日）（第七十四号（七四年十二月二十五日））

・『くろまつ通信』第一号（七四年八月二十五日）（第五十二号（七九年十二月二十五日））、今回全号を梅津勘一氏に見せていただいた。

引用文献（その他）発行年代順

・酒田職員労働組合自治研推進委員会編『酒田北港開発と公害を考える』、一九七四年

・土屋巖『自然改造の報復』、一九七五年

・山形県『第6次山形県総合開発計画』、一九七七年

・伊藤善市『地方中小都市の諸問題―酒田市の教育、交通、情報、産業をめぐって』（『地域学研究』十一号（一九七九―八〇年度）の二二頁―二二七頁）

・酒田共同火力労働組合『10年史 酒田共同火力労働組合結成10年記念』、一九八六年

・相馬大作『草鞋をつくって二十年 酒田市政の軌跡1971-1991上・下』、一九九二年

・大野六弥『ドキュメントやまがた迫真の山形県戦後史』、一九九九年

・『松下竜一 未刊行著作集4 環境権の過程』、二〇〇八年、「暗闇

の思想」の初出は『朝日新聞』一九七二年十二月十六日

・谷謙二「時系列地形図閲覧サイト」[今昔マップ on the web] <https://kgis.net/kimapw/index.html> (二〇一三年十二月二十日閲覧)

参考文献（その他）発行年代順

・山形新聞社『山形県年鑑』昭四十五年版（七四年十二月）（昭和五十五年版（八〇年一月））

・「酒田北港開発問題（六月十七日開催）」（東大工学部助手会・公開自主講座実行委員会『公害原論』、一一七―一九九頁、一九七四年）

・佐藤繁実「住民無視の開発を告発する」（家の光協会『地上』七五年十一月号、二九―三八頁）

・佐藤繁実「運動は「公共性」の論理」（『自主講座』第五十八号、一九七六年一月号、七―八頁）

・「送電線を断て―山形県酒田の闘い―」（二月十六日開催）（東大工学部助手会・公開自主講座実行委員会『公害原論』、七三―一〇八頁、一九七六年）

・宮丸吉衛「黒松は伐られ遺跡は訴える」（環境文化研究所『環境文化』第二十二号、一九七六年六月、五〇―五七頁）

・山形県国民教育研究所『くろまつのかいび 酒田の公害と教育』一九七六年

・秋元秀雄「酒田市民の悲嘆と住軽アルミの良心度」（光文社『宝石』一九七七年五月号、三八四―三九五頁）

・小山孫次郎『地方十萬都市―ある初期の革新市政はなにを体

験したか―』一九七七年

・松下竜一『豊前環境権裁判』、一九八〇年

・佐藤繁実「酒田かわら版」のこと（一）（四）（『社会運動』第二十七号（一九八二年六月））（第三十二号（一九八二年一月））

・佐藤繁実「開発と「むら」その①～その④」（『社会運動』第四十七号（一九八四年二月））（第五十号（一九八四年五月））

・中山岩男「酒田北港」、渋谷雄司「酒田北港建設」、佐藤忠雄「酒田共同火力発電所」（山形放送山形県大百科事典事務局編集『山形県大百科事典』、一九八三年）

・西荒瀬公民館35周年実行委員会『公民館三十五年の歩み』一九八四年

・和田芳隆「わが亡きあとに洪水は来たり 住軽アルミ「酒田進出」失敗の罪状記録」（『bigA』一九九一年八月号、八四―九〇頁）

・板垣義次「何んだごでやまがた維新」を求めて熱誠の行政30年の足跡、一九九三年

・酒田共同火力発電株式会社創立20周年記念誌編集委員会『地域とともに二十年 1973-1993』、一九九四年

・酒田商工会議所『自由都市、酒田から。酒田商工会議所創立100周年記念誌』、一九九七年

・コミュニティ新聞社『コミュニティしんぶん五百号の軌跡 われらかく戦えり 上下』一九九八年

（庄内地域史研究所代表）